

薬生薬審発 0820 第 2 号
平成 30 年 8 月 20 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
（ 公 印 省 略 ）

医薬品の一般的名称について

標記については、「医薬品の一般的名称の取扱いについて（平成 18 年 3 月 31 日薬食発第 0331001 号厚生労働省医薬食品局長通知）」等により取り扱っているところであるが、今般、我が国における医薬品一般的名称（以下「JAN」という。）について、新たに別添のとおり定めたので、御了知の上、貴管下関係業者に周知方よろしく御配慮願いたい。

（参照）

日本医薬品一般名称データベース：URL <http://jpdb.nihs.go.jp/jan/Default.aspx>

（別添の情報のうち、JAN 以外の最新の情報は、当該データベースの情報で対応することとしています。）



別添

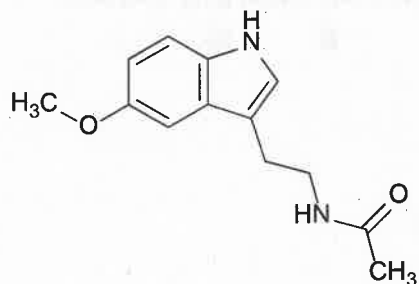
(別表1) INN との整合性が図られる可能性のあるもの

(平成18年3月31日薬食審査発第0331001号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知に示す別表1)

登録番号 29-5-A3

JAN (日本名) : メラトニン

JAN (英名) : Melatonin



$C_{13}H_{16}N_2O_2$

N-[2-(5-メトキシ-1*H*-インドール-3-イル)エチル]アセトアミド

N-[2-(5-Methoxy-1*H*-indol-3-yl)ethyl]acetamide



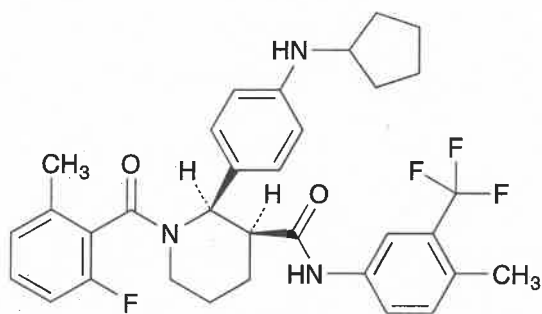
(別表2) INN に記載された品目の我が国における医薬品一般的名称

(平成 18 年 3 月 31 日薬食審査発第 0331001 号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知に示す別表 2)

登録番号 30-2-B3

JAN (日本名) : アバコパン

JAN (英名) : Avacopan



$C_{33}H_{35}F_4N_3O_2$

(2*R*,3*S*)-2-[4-(シクロペンチルアミノ)フェニル]-1-(2-フルオロ-6-メチルベンゾイル)-*N*-[4-メチル-3-(トリフルオロメチル)フェニル]ピペリジン-3-カルボキサミド

(2*R*,3*S*)-2-[4-(Cyclopentylamino)phenyl]-1-(2-fluoro-6-methylbenzoyl)-*N*-[4-methyl-3-(trifluoromethyl)phenyl]piperidine-3-carboxamide

※ JAN 以外の情報は、参考として掲載しました。

